



かわいい
おともだちを
紹介します！



あべ こはる ちゃん
(11カ月)



かみむら さく くん
(11カ月)

お知らせ

akabira
information

無料法律相談

金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続、損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽にご相談ください。

開催日

- ◆ 4月6日(火)(歌志内市・上砂川町)
宮下 尚也 弁護士
- ◆ 4月13日(火)(赤平市)
河西 宏樹 弁護士
- ◆ 4月20日(火)(歌志内市・上砂川町)
阿野 洋志 弁護士
- ◆ 4月27日(火)(赤平市)
丸山 健 弁護士

赤平会場 市コミセン別館2階
音楽室(商工会議所となり)

開催時間

- ▼赤平市(10時～12時)
- ▼歌志内市・上砂川町(13時30分～15時30分)

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215
歌志内市役所 ☎42-3217
上砂川町役場 ☎62-2011
※先に申し込みをされている方が優先されます。



定期行政相談

日常生活の中で、行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどで苦情、要望、意見はありませんか。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談も可能です。

日時 4月21日(水)13時～16時
場所 産業研修ホール2階
(総合体育館横)

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となる場合があります。

●お急ぎの方は、総務省の「行政苦情110番」において対応しています。 ☎0570-090-110
行政相談委員 北村 則子 氏
問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215

こんばんは市長室

まちづくりや地域の課題について、市長とお話ししませんか。

日時 4月26日(月)18時～
対象者 市内に居住または勤務されている方。

懇談時間 1人(1団体)30分
受付 4月1日(木)～7日(水)
問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※)(※は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。)

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



広告

あかびらの人口

令和3年2月末日現在
※()内は前月比
総数 9,617人 (↓10)
男 4,371人 (↓8)
女 5,246人 (↓2)
世帯数 5,703世帯(↑1)

お天気メモ

(令和3年2月)

前年
最高気温 5.2℃(8.3℃)
最低気温 -19.0℃(-22.8℃)
降水量 81.0mm(35.0mm)
降雪量 281.0cm(99.0cm)

法律相談

水道

子育て関連

講座関連

善意

求人情報
(職員募集など)

試験情報
(試験、講習など)

スポーツ
(運動教室など)

市議会

一般的なお知らせ

i 福祉タクシー券の交付

交付対象者

市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障がい・視覚障がい・心臓機能障がい・呼吸器機能障がい・腎臓機能障がい・肝臓機能障がいにおいて、「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度がそれぞれ1級、2級に該当する方。ただし、自動車税および軽自動車税の減免を受けている方を除きます。

※該当者にはお知らせの通知が送付されます。

交付枚数

1人年間24枚(1枚550円)

有効期限

4月2日(金)～翌3月31日(木)

持参するもの

印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

交付日時・場所 4月2日(金)

9時～11時 茂尻支所

13時～17時 市役所社会福祉課窓口

※4月5日(月)以降は市役所社会福祉課で交付します。

問合せ 地域福祉係 ☎32-2216

令和3年2月福島県沖地震災害義援金

2月の福島県沖地震に伴う災害により東北地方を中心に甚大な被害が出ています。

日本赤十字社赤平市地区では下記の公共施設に募金箱を設置し、被災地支援のための義援金を受け付けています。

受付場所

- 市役所社会福祉課
- 交流センターみらい
- 総合体育館
- 東公民館
- 平岸連絡所

問合せ 日本赤十字社赤平市地区(市役所地域福祉係内) ☎32-2216

i 中空知交通災害共済加入者募集

『不幸にして事故に遭われた加入者に互いの力で見舞金を!』

この制度は、中空知5市5町に住んでいるみなさんのご理解により運営されている「この地域」だけの共済制度です。

昨年度は見舞金の給付対象となった交通事故件数が25件あり、それぞれ見舞金を給付いたしました。

4月以降も申し込みすることができますので、この機会にぜひ「中空知交通災害共済」に加入しませんか。

申込先 市役所・茂尻支所ほか

掛金 年間 400円(1人)

問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215

児童扶養手当などの支給額について

4月から支払われる児童扶養手当・特別児童扶養手当などの支給額をお知らせします。

(以下の金額はいずれも月額)

◆児童扶養手当

- 本体額
【全額支給】 43,160円
【一部支給】 10,180円～43,150円

- 第2子加算額
【全額支給】 10,190円
【一部支給】 5,100円～10,180円

- 第3子以降加算額
【全部支給】 6,110円
【一部支給】 3,060円～6,100円

- ◆特別児童扶養手当
【1級】 52,500円
【2級】 34,970円

- ◆特別障害者手当 27,350円

- ◆障害児福祉手当 14,880円

- ◆福祉手当(経過措置分) 14,880円

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

i 人材育成・定住促進奨学金

高校・高等専門学校・専門学校・短期大学・大学・大学院に在学する方々を対象とした、赤平市の奨学金制度です。

卒業後、市内での居住・就労状況により、返還金の全額または半額が免除される場合があります。

詳しくは、担当係にお問い合わせください。

貸付金額(月額)

- 高等学校・高等専門学校 (1年～3年)

…月額2万円以内

- 高等専門学校(4年～5年)、修学年限が2年以上の専修学校・短期大学・大学または大学院

…月額4万円以内

※修学年限が1年の専修学校は対象外です。

受付期間(4月分からの貸与)

4月23日(金)まで

※申込み用紙は学校教育課総務係にあります。

※上記の受付期間を過ぎた場合は、申請を受け付けた月分からの貸与となります。

申込み・問合せ

学校教育課総務係 ☎32-1822

i 春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日(火)～15日(木)

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(土)

【交通安全運動の重点】

- ◆子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ◆自転車の安全利用の推進
- ◆歩行者などの保護をはじめとする安全運転意識の向上

※各町内会では期間中の平日に通学時間帯に合わせ「早朝街頭啓発」を実施しています。

問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215